

3 リスクアセスメントとは

(1) リスクアセスメントとは

リスクアセスメントは、「危険性又は有害性によって生ずるおそれのある負傷又は疾病の重篤度及び発生する可能性の度合」(リスク)を評価する(アセスメント)ことです。事業者自らが職場に潜む危険性又は有害性を特定し、それによる労働災害(健康障害を含む)の重篤度(災害の程度)とその災害が発生する可能性を組み合わせ、リスクを見積もり、そのリスクの大きさに応じて対策の優先度を決めた上で、リスクの除去、低減措置を検討し、その結果を記録する一連の安全衛生管理手法です。リスクアセスメントは、概ね次の流れに沿って進めます。

- ① 職場に潜在するあらゆる危険性又は有害性を特定する。
- ② これらの危険性又は有害性ごとに、既存の予防措置による災害防止効果を考慮の上、リスクを見積る。
- ③ 見積りに基づきリスクを低減するための優先度を設定し、リスク低減措置の内容を検討する。
- ④ 優先度に対応したリスク低減措置を実施する。
- ⑤ リスクアセスメントの結果及び実施したリスク低減措置を記録して、災害防止のノウハウを蓄積し、次のリスクアセスメントに活用する。

このように、リスクアセスメントは、労働災害防止のための予防的手段（**先取り型**）であり、従来までの自社で発生した（他社で発生した）労働災害から学び、労働災害発生後に行う事後対策（**後追い型**）とは異なる安全衛生対策の取り組みです。

(2) 「自主的な安全衛生対策」へのシフトチェンジ

平成 15 年夏以来、大規模製造業において爆発・火災等の重大災害が頻発し、重大災害の発生件数も増加傾向を示しました。その原因として生産工程の多様化・複雑化の進展に伴い新たな機械設備・化学物質が導入され、事業場内の危険性又は有害性が多様化しことにあります。

従来、労働者の安全や健康の問題が起きないようにするための管理として、法律で労働災害防止のために事業者が講ずべき措置義務が定められてきました。しかし、これらは過去の災害等を教訓として作られた最低の基準であり、言い換えると実際の被害が発生した後でなければ規制されないなどの問題がありました。

つまり、この措置義務を守るだけでは対策が後手にまわることが多く、さらには、作業工程の多様化や使用される設備や、原材料、化学物質等の数が多くなり、安全衛生対策として万全ではないことがわかってきました。

このため、今、個々の会社（事業場）の作業の実態や特性を的確にとらえた会社自らが行う自主的な安全衛生対策が求められるようになりました。その答えの一つが『**リスクアセスメント**』です。